

資金管理団体届出事項の異動届

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和7年（2025年）4月22日

熊本県選挙管理委員会委員長 高島 剛 一

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
吉良 清一	きら清一後援会	公職の種類	南阿蘇村長	南阿蘇村長	令和7年(2025年)3月7日
笹本 由紀子	緑青会	公職の種類	熊本県議会議員	衆議院議員	令和7年(2025年)3月7日
高松 佳美	高松佳美後援会	公職の種類	山鹿市議会議員	山鹿市議会議員	令和7年(2025年)2月20日
吉田 健一	吉田健一後援会	主たる事務所の所在地	熊本県熊本市東区尾ノ上3-7-17-1	熊本県熊本市東区尾ノ上4-7-1	令和7年(2025年)3月20日

「異動年月日」は届出が行われた年月日ではなく、異動事項が発生した年月日になります。